

子育て支援施策取組事例

【市町村名】 守 山 市

(平成15年4月1日現在)

人口		保育所		幼稚園	
総人口	児童数（うち就学前児童数）	か所数	定員数	か所数	定員数
68,876人	14,993人 (4,805人)	11か所	1,370人	9か所	1,155人

<市町村の概要及び特色>

守山市は、琵琶湖の南東部に位置し、京阪神地域等への通勤圏内となることから、近年駅前でのマンションの建設など住宅開発が著しく、人口についても市制施行した昭和45年に34,785人であったのが、現在約2倍の69,000人を超え、年々増加を続けている。また、世帯の構成についても核家族の割合が増加してきている。一方18歳未満の人口の割合については、減少傾向にあり本市においても少子化が進んでいるものの、母親の就労の増加により要保育児童数については、僅かながら増加してきている。また、放課後児童クラブについても、必要とする児童が近年急増し、施設整備を進めている状況である。

<子育て支援施策の現状>

平成10年度より、子育てサービスの利用状況・意識調査の実施および庁内ワーキンググループ・市民代表から構成する守山市子育て支援計画策定懇話会の設置を行い、子どもたちの利益を最大限に優先することを基本に「安心して子どもを生き育てることができるまち・夢と希望がもてるまち・もりやま」の実現を目指して、その推進施策や体制などについて検討を行った。そして、平成11年度に「守山市子育て支援総合計画」『守山っ子 ほほえみプラン』を策定し、現在、その推進を図っている。

<子育て支援施策の課題、展望>

平成11年度に「守山市子育て支援総合計画」『守山っ子 ほほえみプラン』を策定し、その推進を図っているところであるが、保育所の老朽化に伴う建替えや放課後児童クラブの児童の急増に伴う施設整備等、緊急に実施していく必要がある。また、保育所における障害児等に対する保育士の配置の充実など、今後、様々な課題、問題点を新たに拾い上げ、市民のニーズにあった施策を策定していきたい。

<取組事例（平成15年度）>

1. 「ほほえみサロン事業」

（目的）

未就学の親子を対象に、親子で一緒に様々な遊びを経験するなかで、親子のふれあいを深め、豊かな生活体験ができるようにする。

保護者同士の仲間づくり、子育て情報の交換等を通じて、子育ての楽しさを味わい育児不安の軽減に努める。

（内容）

（1）事業内容（具体的に）

①子育て親子の交流、集いの場の提供

未就学の親子を対象に親子の交流や情報交換の場として開放する。（週4日）

②子育てに関する相談、援助の実施

子育ての不安や悩みについて相談活動を行う。関係機関と連携し虐待に対しての相談活動も行う。

③地域子育て関連情報の提供

教育委員会と児童福祉行政が連携し子育て情報について年3～4回情報誌の発行を行う。

④子育ておよび子育て支援に関する講習の実施

子育て支援に関する講習会を実施（月1回程度）

昨年度650世帯を超える乳幼児の利用があり、乳幼児親子の遊び場のひとつとしての期待度の高さがうかがえた。

遊びの環境設定は、プレイルーム、図書室の2室を使用し、動的・静的な遊びを週ごとに変化を持たせることで、いろいろな遊びが体験できる。利用年齢に幅があるので環境設定の難しさはあるが、遊びを通じて異年齢がふれあえたり、子ども同士の輪ができたりと人間関係の基礎を培える場となっている。

知らない同士の親子がサロンを通じて親しくなり、親の輪が広がり交流が深まってきている。また、祖父母の利用も多く育児についての世代を超えた情報交換の場となり、核家族が増加傾向にある今、子育ての伝承の重要な場となっている。

（2）事業費

5,562千円



子育て支援施策取組事例

【市町村名】 舞 鶴 市

(平成15年4月1日現在)

人 口		保 育 所		幼 稚 園	
総 人 口	児 童 数 (うち 就学前児童数)	か 所 数	定 員 数	か 所 数	定 員 数
94,642人	18,289人 (5,637人)	14か所	1,230人	14か所	2,473人

<市町村の概況及び特色>

海とともに歩み発展してきた舞鶴の歴史は、多くの遺跡が物語るように縄文時代にさかのぼり、弥生時代の遺跡や古墳も数多く存在します。

16世紀末に、細川幽斎と忠興の父子が田辺城を築いて以来、西地区は城下町として発展。東地区は明治34年に海軍鎮守府が設置されてから、軍港として発展してきました。

昭和13年、西地区は舞鶴市として、東地区は東舞鶴市としてそれぞれ市制を施行。そして昭和18年5月27日に両市が合併し、現在の舞鶴市が誕生し、本年は市制施行60周年の記念すべき年となっています。

以来、海という自然の恵みと、日本海側の玄関口という地の利を生かして、交通 網整備や国際交流、各種イベントなど、個性あるまちづくりを進めており、中でも、「平和産業港湾都市」を基礎とした、「平和な港湾・工業都市」、「世界に開かれた海洋・文化都市『舞鶴』」をめざし、まちづくりを進めてきました。

新たな時代においては、満足度の高い、温かく心のよりどころとなるまち「ふるさと舞鶴」の実現をめざし、まちにふさわしい理念と仕組みを創造していくことが求められています。

そのために、新しい総合計画では、まちづくりの原点に立ち返り、市民と行政がともに汗をかき、協働することによってこそ、満足度の高いまちが創られるとしており、そのためには、市民が地域の問題を自らの問題として捉え、ともに考え、行動していく「自治の心」の醸成や、最少の経費で最大の効果をあげる都市経営の導入などが重要としています。

このような基本的な考え方をふまえ、都市像を～世界にはばたく『交流ネットワーク都市』～とし、市民にとっても訪れる人にとっても満足度の高い、魅力的な都市「ふるさと舞鶴」をともに創造することを定めています。

<子育て支援施策の現状>

昨年度まで、保健福祉部の援護課(児童福祉・母子福祉担当)、健康増進課(母子保健担当)、教育委員会の社会教育課(家庭教育担当)、学校教育課(学校・幼稚園担当)、青少年課(青少年担当)と組織が分散していたものを、平成15年度、青少年課を発展的解消し、教育委員会社会教育部に「子育て支援課」を設置し、地域における子育て支援施策全般を取り扱う組織として改編した。

併せて、子どもに関する相談も、それぞれの所管課に分散していたものの一元化を図り、「子ども総合相談センター」として開設した。

<子育て支援施策の課題、展望>

今後は、国の省庁の枠に捕らわれない、市民の目線にたった子育て支援策を展開するため、地域における子育て支援の浸透、市民との協働・共助による子育てと児童の健全育成を図っていく必要がある。

また、今回の改編で行わなかった「保育所」をはじめとする児童福祉施策、幼稚園との連携を如何に進めていくかが課題である。

子育て支援団体や子育てグループのネットワーク化、子育て支援センター等、家庭・保護者の子育て支援対策の展開を行う。

<取組事例（平成15年度）>

1. 「子育て支援課」の設置

（目的）

「子ども」・「子育て支援」に対する総合的な施策の推進を図るため、「子育て支援対策」と「児童健全育成対策」を『次世代育成支援対策』として位置付け、その総合的な推進を図っていくとともに、地域における「協働」・「共助」の仕組みづくりに取り組み、住民満足度の高い「ふるさと舞鶴」の創造を目指す。

（内容）

（1）事業内容（具体的に）

地域における子育て支援の環境づくりを推進させるため、教育委員会教育総務部の「青少年課」を発展的解消し、新たに教育委員会社会教育部に「子育て支援課」を設置。

併せて、教育委員会社会教育部社会教育課が所管していた「家庭教育施策等」と、保健福祉部援護課が所管していた「放課後児童健全育成事業」、「児童育成計画」等を取り扱う。

（2）事業費

—

2. 「子ども総合相談センター開設事業」

（目的）

子どもにかかる相談については、母子保健担当課、児童福祉担当課、学校教育担当課等で実施するなど、複数の部署に分かれた体制となっていた。

子どもに関する全ての相談を統合・一元化することにより、市民に分かりやすく、乳幼児期から就学後までの一貫した相談のできる体制をつくる。

（内容）

（1）事業内容（具体的に）

子ども、子育てに関する総合的な相談窓口として、「子ども総合相談センター」を開設。

◎相談機能・・・教育一般、不登校、就学、非行、障害児相談、家庭相談、児童虐待、DV、健康・医療相談、育児相談、少年相談など

◎相談員体制・・・こども相談員6名、

非常勤等：医師、保健師

（2）事業費

子ども総合相談センター開設経費

19,844千円



<取組事例（平成15年度）>

3. 「子ども育成支援協会・地域子育て支援協議会の設立」

（目 的）

児童虐待、不登校など子どもを取り巻く環境は深刻化を増しており、子どもの未来について、地域の一人ひとりが考え、ともに解決策を見出していくことが必要である。

このため、子どもの健やかな成長と子どもを持つ親の子育てに対し、地域社会全体で支援していくための環境づくりを進めるため、各小学校区単位に「地域子育て支援協議会」を設置する。

（内 容）

（1）事業内容（具体的に）

青少年育成協会を発展的に解消し、新たに地域における子育て支援を盛り込んだ「子ども育成支援協会」の設立を図り、また、併せて各小学校区単位で、地域住民による子育てを推進するための協議会を設置されるよう働きかける。

小学校区単位の地域子育て支援協議会は、従来の青少年育成活動に加え、地域における子育て支援活動の実施や、放課後児童クラブの開設などの事業に取り組んでいく。

市は地域子育て支援協議会と協力して、地域での子育て支援を推進していくとともに、協議会の運営に対し助成を行う。

（2）事業費

事業助成費 4,640千円

4. 「少子化対策と完全学校週5日制」講演会の開催

（目 的）

急激な少子・高齢化の進行は、今や我が国の社会問題となってきたおり、また、子どもを取り巻く環境も大きく変化してきている現在、今後の少子化への対応、また、次世代を担う子どもたちの健全育成のために、今、私たち地域のおとなに何が求められているのか、これから何をしていくべきかを、市民全体で考えていく機会として、講演会を開催。

（内 容）

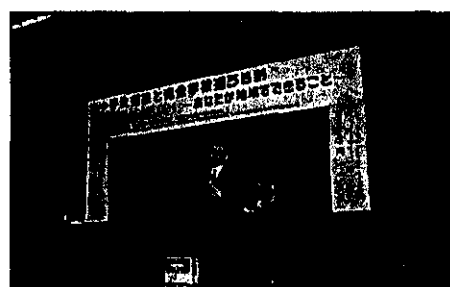
（1）事業内容（具体的に）

少子化対策等の政策立案者である中央省庁職員による「少子化対策と学校完全週5日制」についての講演会を、平成14年11月10日

（日）に開催。市民約250名の参加があり、生の情報・声を直接聞く機会を提供した。

（2）事業費

講演会開催経費 412千円



「少子化対策と完全学校週5日制」講演会
開催要領

- 1 目的 急激な少子・高齢化の進行は、今や我が国の社会問題となってきた
おり、また、子どもを取り巻く環境も大きく変化してきている現在、
今後の少子化への対応、また、次世代を担う子どもたちの健全育成の
ために、今、私たち地域のおとなに何が求められているのか、これか
ら何をしていくべきかを、市民全体で考えていく機会として、この講
演会を開催するもの。

- 2 主催 舞鶴市
舞鶴市教育委員会

- 3 共催 舞鶴市小学校PTA連絡協議会

- 4 後援 舞鶴市社会福祉協議会
舞鶴自治連・区長連協議会
舞鶴市民生児童委員連盟
舞鶴市民間保育園連盟
舞鶴市私立幼稚園協会

- 5 日時 平成14年11月10日(日)
午後1時から午後4時30分まで(受付：午後12時30分～)

- 6 場所 舞鶴市立明倫小学校 体育館

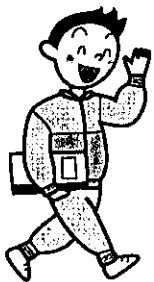
- 7 講師 (厚生労働省)
雇用均等・児童家庭局 少子化対策企画室長 吉岡てつを氏
(文部科学省)
文化庁 文化部長 寺脇研氏

- 8 入場料 無料

少子化対策と 完全学校週5日制

入場無料

～あなたが地域でできること～



主催：舞鶴市・舞鶴市教育委員会

共催：舞鶴市 PTA 連絡協議会

後援：舞鶴市社会福祉協議会、舞鶴自治連・区長連協議会

舞鶴市民生児童委員連盟、舞鶴市民間保育園連盟

舞鶴市私立幼稚園協会

○文化庁文化部長

講演

寺脇 研 氏

○厚生労働省雇用均等・児童家庭局少子化対策企画室長

吉岡 てつを 氏

日時

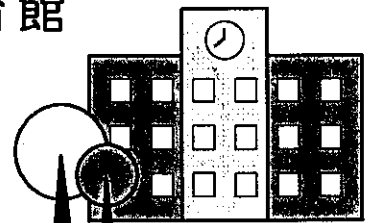
平成14年 11月10日(日)

午後1時 ～ 午後4時30分

会場

舞鶴市立明倫小学校 体育館

※駐車場はございませんので、
自動車でのご来場はご遠慮ください。
※体育館は二足制です。スリッパ等をお持ちください。



日程

12:30 13:00 13:10

14:10 14:20

15:20 15:30

16:30

受付	開会・ 挨拶	講演 吉岡 てつを 氏	休憩	講演 寺脇 研 氏	休憩	質疑等・閉会
----	-----------	----------------	----	--------------	----	--------

市制60 取り組みの 市民検討



市制60周年に向け第1回市民検討会を開催(10月2日)

第3回は11月5日
第三回の検討委員会を、十一月五日(火)午後七時から商工観光センター(浜)で開催。誰でも自由に傍聴できます。

- ▽土井正生(松蔭)
- ▽早田太郎(亀石町)
- ▽松本臣一(万願寺)
- ▽丸山匡樹(北畷)
- ▽山本新之介(引上)

日時	テーマ
11月23日(土) 午後2時～3時45分	「少女マンガにおけるマンガ表現の発展その①～少女マンガの黎明期」
12月4日(土) 午後2時～3時45分	「少女マンガにおけるマンガ表現の発展その②～少女マンガの黎明期」
1月1日(金) 午後2時～3時45分	「マンガと教育—その可能性—」

「ガ学科」の研究から、現代の新しい日本の文化になったマンガの表現や、教育とのかわりについて学ぶものです。
申し込み方法などは次のとおり。
◆日程と講座内容
◆会場 商工観光センター「まいづ

◆申し込み
日(火)
◆申し込み
きに「希望」
名、年齢
託児の
所企画
855
四)へ。
ームへ
詳しく
104

講演会にどういふ

少子化対策と完全学校週5日制

政策の動向と展望を聞く

11月10日
明倫小

市と市教育委員会では、「少子化対策と完全学校週5日制」あなたが地域でできること」と題した講演会を開催します。
少子化への対応や次世代を担う子供たちのため

日時などは次のとおりです。
◆日時 十一月十日(日)、午後一時～四時三十分
◆場所 明倫小体育館(北田辺)
◆講師 吉岡てつを氏(厚生労働省雇用均等・児童家庭局少子化対策企画室長)と寺脇研氏(文化庁文化部長)
◆入場料 無料

◆その他 申し込み不要。当日直接会場へ。上履き持参。託児あり(事前に申し

もっと知ろう、糖尿病

専門医5人らによるシンポ

11月16日
振興局

糖尿病に対する正しい知識と理解を深めてもらうため、「糖尿病講演会」を開催します。市内の内科、泌尿器科、眼科、歯科の医師が参加。主催は、医師会、保健所、市。
◆日時 十一月十六日(土)

◆申し込み
院・内科
(舞鶴共
科)、本
字病院
氏(内
尿病患
ウム
脂肪率
動・歯
師・歯
指導な
み不要。
◆問い合わせ
健所(二
か保健
課(86

2002. 11. 7
京都

得られていないという。
6日は捜査員ら8人が
JR東舞鶴駅前で、情報
提供を呼びかけた。

少子化問題考える
都10日に舞鶴で講演会
舞鶴市と同市教委は、
少子化講演会「少子化対
策と完全学校週五日制
くあなたが地域でできる
こと」を、十日午後一
時から四時半まで、北田
辺の明倫小体育館で開

く。
少子化への対応や、次
世代を担う子どもたちの
健全育成のために、地域
の大人は何をすべきなの
か、を市民全体で考え
る機会にする。当日は午
後十二時半から受け付け
のあと、厚生労働省の
吉岡てつき・少子化対策

企画室長と、文化庁の寺
協研・文化部長が講演、
最後に質疑の時間を設け
る。
入場無料。聴講希望者
はスリッパなどを持参し
て当日直接会場へ。託児
希望者は、市援護課
(66)1009へ事前申
し込みが必要。

い」とよびかけた。
また、実践発表では舞
鶴市立中舞鶴小学校の稗
田洋子教諭(四)が少人数
指導に取り組んだ事例を
紹介し、「自分の可能性
を見つめていく子供の育
成に努めたい」と報告

子育て支援施策取組事例

【市町村名】枚方市

(平成15年4月1日現在)

人 口		保 育 所		幼 稚 園	
総人口	児童数（うち就 学前児童数）	か所数	定員数	か所数	定員数
403,068 人	73,281 人 (24,369 人)	53 か所	5,157 人	30 か所	7,886 人

〈市町村の概況及び特色〉

本市は、京都・大阪・奈良のほぼ中間に位置し、西に淀川が流れ、東には緑豊かな生駒山系の山々があります。平安時代には貴族の遊獵地として知られ、江戸時代には京街道の宿場町として栄えました。近代になると近郊農村から住宅のまちへ徐々に変ぼうを遂げ、昭和30年代以降、大規模な住宅団地の開発により人口は急増しました。昭和22年の市制施行から半世紀以上が経過した現在では、人口40万人を超える都市へと成長しています。

京都と大阪を結ぶ交通の要衝であった枚方は、歴史的遺産も豊富で、菊人形や河内そうめんなど匠の技と豊かな歴史を次世代へ伝えるとともに、これらをまちの新たな魅力として全国に発信しながら、少子・高齢化が今後さらに進む中で、子育て支援や高齢者施策の充実に努め、人が生まれてから育ち、学び、働き、憩い、支え合いながら安心して暮らし、生を全うできるまちをめざしています。

〈子育て支援施策の現状〉

子育て支援施策は、平成10年4月に策定した「枚方市子ども育成計画」を指針として、0歳から18歳未満の子どもを対象にした施策展開を図っています。

これまで、病児保育をはじめ保育関係施策において先進的な取り組みを行ってきました。また、子育て支援室を中心に地域子育てセンターや保育所が地域における子育て支援の拠点となって、就学前児童とその家庭を対象としたイベント事業の企画・実施、施設開放、子育てに関する情報提供、子育てサークルの支援などを行っています。

〈子育て支援施策の課題、展望〉

就学前児童とその家庭を対象とした施策は、既に様々な形で取り組んでいますが、保育所などの施設での実施が中心となっており、今後は、在宅児童への支援や家庭にこもりがちな親子への支援など、より家庭に近づいた支援のための施策展開を図りたいと考えています。

また、就学児童関係施策や思春期児童施策など、次世代を育成するための施策に取り組む必要があります。

そのために、教育委員会など関係機関との連携も進める必要があります。

<取組事例（平成15年度）>

1. 「児童虐待防止ネットワーク事業」

（目 的）

児童虐待防止のために啓発活動を行うとともに、児童虐待に係る事例について、地域の各関係機関の連携・連絡を密にし、虐待の予防、被虐待児童の早期の発見・対応に資する。

（内 容）

（1）事業内容（具体的に）

市・子ども家庭センター（児童相談所）・保健所を中心に、関係機関の職員等で構成する「枚方市児童虐待問題連絡会議」の活動として、定例会議（原則として、実務者会議は毎月、代表者会議は年2回）を基本に、関係機関職員や市民等を対象とした研修会・講演会などを実施するとともに、ワーキングチームにより、独自の「虐待防止マニュアル」（仮称）の作成に向け検討を進める。

（2）事業費 398,000円

2. 「地域子育て支援交流事業」

（目 的）

身近な地域での世代間交流により、子育て中の親子の仲間作りに資するとともに、地域の子育て力育成と家庭の子育ち、親育ちを支援することを目的とする。

（内 容）

（1）事業内容（具体的に）

公民館等限られた公共施設で実施される事業に参加しにくい市民の参加を促進し、地域の中での人のつながりを作るきっかけづくりとして、地域の集会所や空き店舗など、地域の社会資源を利用することにより、より身近な場所で世代間の交流を図る機会を設け、あわせて地域の子育てサポーターなどと連携しながら、地域の子育て力育成のための研修会やワークショップを実施する。

（2）事業費 1,157,000円

子育て支援施策取組事例

市町村名 四條畷市

人 口		保 育 所		幼 稚 園	
総人口	児童数（うち就 学前児童数）	公・民	児童数	公・民	児童数
56,825 人	11,234 人 (3,888 人)	7 か所	711 人	5 か所	1,199 人

<市町村の概要及び特色>

生駒山系の東側に位置する緑豊かな街で、就学前の児童数は人口比 6.8 パーセント、年間出生数は 650 人程度、今後平成 16 年をピークに就学前児童数は緩やかに減少していくことが予想されています。

市内の保育施設は、公立 4 か所、民間 3 か所、無認可 6 か所、幼稚園は、公立 2 か所、民間 3 か所となっています。保育所の待機児数は、年々増加しており公立幼稚園でも待機がでてきている状況です。保育所の待機児解消と在宅子育て支援など、就学前の子どもを育てる家庭への支援の充実が課題となっています。

<子育て支援施策の状況>

公立保育所での十数年におよぶ地域開放事業の実績から、1999年4月に地域子育て支援センターが設立されました。

家庭児童相談室機能も含み、市内の子育て相談の総合窓口として位置づけてオープンしました。

- ・子育て相談事業
- ・在宅子育てへの支援事業
- ・子育てサークルへの支援事業
- ・育児情報提供事業
- ・関係機関との連携・調整

などの事業をおこなっています。

子育て支援ボランティアについては、社会福祉協議会がグループの育成事業に取り組み、2002年にボランティアグループが結成され、地域子育て支援センターや保健センターと連携しながら地域での在宅子育て支援を担っています。

また、青年会議所もここ数年地域での子育て支援に取り組んでおり、2002年からは、就学前の子育てへの支援事業にも取り組み、地域子育て支援センターが仲介する形で、市内の子育てサークルとの連携が始まりました。

<子育て支援施策の課題と展望>

市民の様々なニーズに応えられる資源がまだまだ少なく、行政サービスの充実、民間活力を生かした資源開発が課題です。また、今後は支援事業に市民の声を生かすためにも、市民参加型の取り組みが課題になっています。

<取り組み事例>

1. 「喋ふれあい教室運営事業」

(目的)

就学児童の居場所づくり（放課後児童対策施設喋ふれあい教室）

(内容)

(1) 事業内容

四條畷市では、2000年から従来の学童保育を主体としながら、保護者の就労等に関係なく、地域の児童も健やかに放課後を過ごせる場として、ふれあい教室を開設しました。各小学校内の余裕教室を利用して開設し、1年生から6年生を対象として障害児の受け入れも積極的に行っています。

養護学校や私立小学校に通学し、地域の子どもたちと疎遠になりがちな子どもも受け入れています。特に障害児については、保護者のニーズも高く障害の程度に応じて職員を配置しています。

また、土曜日も開設しており、地域での就学児童の居場所のひとつとして重要な役割を担っています。

(2) 90,013千円

<取り組み事例>

2. 「地域子育て支援事業」

(目的)

子どもや母親の健康、安心・安全の確保

(内容)

(1) 事業内容

四條畷市地域子育て支援センターは、保育所併設型の地域子育て支援センターとしてオープンしましたが、基幹保育所では手狭でスペース確保が難しいため、同じ敷地内にある無認可の障害児通園施設内に事務所を置く形でスタートしました。

その機能は、「地域子育て支援センター事業」の内容とは別に、家庭児童相談施設の機能も担っているため、0歳から18歳未満の子育てに関するあらゆる相談も含め、四條畷市独自の子育て支援事業の拠点と位置付けられています。また、児童虐待防止法制定に伴い、児童虐待通告機関となり、虐待通告の調査・介入など関係機関と連携しながら、虐待予防や早期発見のための様々な事業に取り組んでいます。さらに、平成14年度から虐待予防に重点をおき、保健センターと連携して、1歳半健診への参加や第1子の1歳誕生月に、はがきの郵送をおこない、相談窓口や育児情報の提供をおこなっています。

また、親子での遊びの体験と保護者の交流を目的にした「あそびのひろば」事業では、虐待予防ケースや見守りケースの親子も受け入れ、フォロー・見守りをすすめています。具体的には、プログラム保育に参加してもらいながら、子育て技術を学んだり、参加者との交流の中で悩みの交換をしたり、いろいろな子育てのスタイルを知り、子育てへの不安を減少させたり、関心を高めてくれることを目的にしています。事業に参加する中で保育スタッフとの信頼関係がとれてくることにより、以後の相談・見守りの家庭訪問もスムーズになってくることもあり、効果的な態勢の確立にもなっています。

「あそびのひろば」は、在宅子育ての情報が一番集まる場となっており、保育施設や学校現場の他に、地域の在宅子育て状況の情報発信の基地となっています。

地域子育て支援センターでは、市街地の西部地域は、事務所を置く障害児通園施設で「ひろば」事業を展開し、一つ山を越えたところにある東部地域には毎週一回出向き、地域の公民館などを利用して「ひろば」事業を行ってきました。平成15年度は、西部地域で、市民交流の場として、小学校内にある放課後児童対策施設「あふれあい教室」を利用して、親子が自由に集える事業を計画しています。毎週1回午前10時から正午まで自由に来所し、参加者同士の交流を図ることを主目的にしていますが、専門職（保育士・看護師・保健師・発達相談員）による相談日の設定も予定しています。参加者同士の交流と合わせて育児不安に対しては、専門職の育児相談を提供しながら様々なニーズに応えうる選択肢のひとつとして機能していくことができると考えております。

(2) 6, 595千円

3. 地域子育て支援事業

(目的)

行政担当者が地域の子育て支援活動を行う者等と情報交換や連携を行う場の設置

(内容)

四條畷市では、市役所各課等で「子育て支援」を行う課が増えてきており、市民から見れば同じ内容の事業が同じ時期に開催され、利用しにくいとの声も上がってきていました。

そこで「子育て支援事業」に取り組む関係課が情報交換しながら、事業の重複を避け効率

よく市民ニーズに応えた子育て支援事業が展開できるようにと、2001年から、地域子育て支援センターが事務局となり、「子育て支援事業関係機関連絡会」を発足しました。

年間3回程度開催し、各機関の事業の情報交換を行いながら、市民ニーズの掌握に努めています。

参加機関は

- | | |
|--------------|-------------------|
| ①公立保育所 | ・地域開放事業 |
| | ・育児講座 |
| ②保健センター | ・プレママ・パパ教室 |
| | ・各種乳幼児検診 |
| | ・乳児期育児講座 |
| | ・離乳食講座 |
| | ・おやつ講座 |
| ③生涯学習課 | ・各種子育て支援補助金事業の掌握 |
| ④公民館 | ・子育て学級 |
| | ・夏休み親子工作講座 |
| ⑤教育文化センター | ・子育てサークルへの活動場所の提供 |
| | ・サークル連絡会交流 |
| ⑥社会福祉協議会 | ・親子ボランティア講座 |
| | ・夏休み親子工作講座 |
| ⑦民生委員女性部 | ・子育て講演会 |
| ⑧地域子育て支援センター | ・子育て講演会 |
| | ・子育て学級 |
| | ・親子あそびのひろば事業 |
| | ・1歳半検診への参加 |

の8機関・団体で構成されこの会議で各関係機関の意思疎通を図りながら、市内の子育て支援へのニーズ把握をすすめています。また、財政状況の悪化した中でも、いかに市民ニーズに応えたサービス提供が出来るのかを検討しています。今後は、予算要求も含めて、四條畷市として子育て支援事業をトータルにすすめられるように機能させていくことが課題となっています。